

令和 7 年石巻市議会第 2 回定例会提出議案について

<市長コメント>

第 2 回定例会提出議案の主な内容について御説明いたします。

初めに、条例議案の主な項目として、「石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会条例」について御説明いたします。

桃生地区においては、本年 3 月に 3 小学校を閉校し、4 月に新生の桃生小学校が開校したところですが、将来の更なる少子化を見据え、教育委員会の諮問に応じ、桃生地区における小中一貫教育の導入及び推進に関する基本構想について調査審議を行う、「石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会」を設置するため、本条例を制定するものです。

次に、「石巻市職員の育児休業等に関する条例及び石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

本年 10 月 1 日施行の「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正に伴い、部分休業制度が拡充されるほか、国において、人事院規則の改正等により子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を講じる予定でありますことから、本市においても、部分休業制度の拡充について必要な措置

を講じるほか、国家公務員における対応等を踏まえ、仕事と育児の両立支援制度に関する周知の強化など、所要の措置を講じ、市職員の仕事と育児の両立を支援するため、関係する条例の一部を改正するものです。

そのほか、条例議案といたしましては、「新型コロナウイルス感染症に伴う石巻市介護保険料の減免に関する条例を廃止する条例」の計３件でございます。

次に、６月補正予算の主な項目につきまして御説明いたします。

今回の補正予算は、桃生地区の小中一貫教育基本構想策定に要する経費や、補助内示に伴う民間保育所建設事業費補助金のほか、社会資本整備総合交付金等により実施する各種事業費などの所要額を措置するとともに、「（仮称）桃生こども園建設事業」、「前谷地小学校屋内運動場改築事業」などについて、債務負担行為を設定したものでございます。

そのほか、条例外議案といたしまして、「工事請負の契約締結について」、「訴えの提起について」など計４件でございます。

以上が、第２回定例会に提案いたします主な内容であります。